

令和2年度第3回臨時
松本市教育委員会會議錄

松本市教育委員会

令和2年度第3回臨時松本市教育委員会会議録

令和2年度第3回臨時松本市教育委員会が令和2年7月28日午後4時30分教育委員室に招集された。

令和2年7月28日（火）

議 事 日 程

令和2年7月28日午後4時30分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 臨時休業から登校再開に至るフローチャート及び新型コロナウイルス感染症
拡大防止に対応した学校運営ガイドライン改訂について

教 育 長 赤 羽 郁 夫

〔出席委員〕

教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江
〃	橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長	横 内 俊 哉
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
学 校 指 導 課 長	高 野 毅
学校指導課主任指導主事	牧 野 圭 介

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後4時30分

赤羽教育長は令和2年度第3回臨時松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第3回臨時教育委員会を開催いたします。

7月に入りまして、新型コロナウイルス感染症が東京を中心に再び広がり、最近では全国的にも広がりを見せています。県内でも連日のように各地で陽性者が報告されるような状況になってきています。そこで、私どもは6月24日に改訂をいたしました「新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドライン」の見直しを検討いたしまして、7月30日の定例教育委員会で協議いただくこととしておりましたけれども、前倒しで協議をいただき、夏休みに入る前にその対応を周知徹底できるように、臨時として本日開催をいたしました。ご協議のほどよろしくお願いたします。

《署名員の指名》

教育長 本日の議事録署名委員は山田委員、橋本委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案が1件です。

<議案第1号> 臨時休業から登校再開に至るフローチャート及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドライン改訂について

学校指導課長 議案第1号「臨時休業から登校再開に至るフローチャート及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドライン改訂について」説明

教育長 以前は、レベル1、レベル2、レベル3で9パターンに対応が分かれていましたけれども、それをもう一度整理をして、これだと5パターンということですね。そういうことに整備をし直して、今後の対応をしていくということで、整備をしていただきました。

まず、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いたします。市川委員。

市川委員 今、学校へ登校しているときはこのスタイルは分かるのですが、夏休みにこれから入るわけですが、夏休みに入ったときに、親とか子どもに

起きたというときの判断基準というのは、下のほうの「レベル1・2」の中の「学校内に感染が広がっている可能性が低い場合」というところから下に当てはまるかどうかというところなのですけれども、それはどうなのでしょう。

教育長 夏休み中のことについて、牧野主任、どうぞ。

学校指導課主任指導主事 感染が学校内で起こっていない場合、今、委員さんがおっしゃったように、下のほうの対応ということになりますけれども、夏休みですから休み中になっておりますので、通常登校ということですが、休みに入っておりますので、登校はしないということになります。

市川委員 始業式になった場合の子どもたちを出席させるかどうかというのは、休みが明けて、休み中にこういう状況になっていて、今度いよいよ学期が始まる時には、分け方というか、全校を出席させるのか、その子どもだけとか、親と子どもだけは出席をさせないで置いて、自宅待機にしておいて、他の子どもたちは全員通常どおりの出席ということになるのですか。

学校指導課主任指導主事 今、委員さんがおっしゃっているのは、休み中に児童生徒が感染者と判断されてということでしょうか。

市川委員 はい。それと、親がなっているという、その2とおりで。

学校指導課主任指導主事 はい、そうしますと、校内での感染が無いわけですので、その該当児童生徒は保健所から許可されるまでは欠席、また、保護者が非感染になるまでは欠席になりますけれども、学校のほうは通常登校ということになります。

市川委員 はい、分かりました。

教育長 今後は、そういう場合も十分あり得るということですね。他にありますでしょうか。橋本委員。

橋本委員 簡潔明瞭に言うのは難しいかもしれませんが、今までのフローチャートを今回のフローチャートに変更した結果、対応が厳しくなったのか、それとも緩くなったのか、端的に答えると、どういう形になりますか。

学校指導課長 端的に言うと、全校一斉の臨時休業というのは無くなりますので、緩くなったという表現とはまた違うと思うのですけれども、学校全体を停止することは少なくなるという言い方になると思います。

橋本委員 感染症の状況は、数字だけ見ると、3月の時点よりは、今、厳しい数字になっていますよね。

学校指導課長 はい。

橋本委員 そういう状況の中で、今回の判断というのは、どういうふうに捉えればいいですか。

学校指導課長 3月の時点よりは、より知見が進んでいますので、ここの文科省の通知にあるとおりに、できるだけ学びを止めないという方向で、そこを基にしてこういうフローチャートを組み直しているということになります。

橋本委員 3月の時点では学校を全面休校にしましたよね。経済活動も全部、4月、5月とストップして。そういう状況の中で、今、物すごく批判のある「GOTOトラベルキャンペーン」をやっていて、その結果、数字がまた上がるかもしれないという状況の中なのですけれども、それらについての判断は、県なり国の、国を受けて県があるのだらうと思うのですけれども、レベル1、2、3という基本に乗るといふ形ですか。

教育長 結局、以前もそうでしたので、長野管内、松本保健所管内という管内という判断で結果が出てくるので、その判断に基づいて。ただ、最終的には市町村の判断ということで、事実、3月2日からのときも市町村によって判断が分かれたところもありますし、4月9日から市町村によって判断が分かれました。

あと3日で夏休みになっていくわけですけれども、おかげさまで今のところ子どもたちや教職員に感染が無いわけですけれども、先ほど市川委員がおっしゃったように、夏休み中にどういう状況の変化があるかということが、私どもには今予測できないので、基本的にはこのガイドラインをお認めいただいて、2学期は再開していくわけですけれども、状況によってはまた新たな協議が必要な場合も出てくるということをお含みいただいて、夏休みがもう直前で、30日から夏休みに入る学校も1校ありますので、本日お決めいただいたことはすぐ周知をして、これをもって夏休み中のことの対応は基本的にはこれでいって、今後また変化があったら、本日のように臨時にお集まりいただいて、協議をいただくということで、まだまだ先が見通せないわけですので、今後も何回かこういう状況が起こり得ると思いますけれども、その都度皆さんにお諮りをしながら慎重に丁寧に進めていけたらと思っています。

橋本委員 これは難しい判断だと思うのですね。でも、おそらくこれを工程で言うのであれば、非常にフローチャートがシンプルになって、学校現場での混乱は少なく

なってくると思います。その面はすごく評価できますし、それからもう1つ、7月25日のNHKだったと思いますけれども、千葉県の教育委員会が千葉県下の小中学校を全部調査して、休校中の家庭での学習がどの程度できていたのかという結果が8割強で全く定着していない。だから、休校中の授業がほとんど役に立っていないということで、そのフォローアップ授業が極めて必要だということで、学力への疑念というのが報道されていました。ご覧になられたかどうかは分かりませんが、そういう意味では、極力、学校を再開できて、フォローアップをきちんとやっていくというのは、非常に重要だと思います。教育委員会としては、そこはすごく重要な論点だと思うのです。

でも、国民として、今、政府が信じられないという不信感が非常に高まっていると思います。それはなぜかと言うと、一連の愚策がいっぱい並んでいて、その最たるものが「GOTOトラベルキャンペーン」という部分です。

実は、物すごく心配なのは、レベル1の部分の、政府なり、それを受けた県の判断が本当に真剣になされるのかどうか。というのは、いまだにPCR検査ができないわけです。ニューヨークの3万5,000件に対して、東京都は5,000件しかできてないわけですよ。そもそも今、半分以上が無症状感染者で、だから個々の基準で出てきても誰がうつっているか分からないわけですよ。これをここで議論しても仕方がないのですが、要するに、県が信用できるのか、さらに国が信用できるのかということに対して不信感があるということです。だから、そういう状況の中で我々はどこまで責任を持って子どもたちを守りながら勉学の機会を保障してやるのかというのは、限界があると思うのですよね。政権にしっかりしてもらわないと困るという感じがするのですが、ただ賛成か反対かと言われると、学校現場の混乱が少なくなるという意味では賛成ですけども、我々のレベルで子どもたちを守る枠組みに限界があると言わざるを得ないと思います。

教育長

同様に、おそらく学校現場でも、感染が広がってきていることに対して、不安感とか皆さん持って、もちろん保護者の皆さんも非常に危機感を持っておられると思いますので、教育委員会としては情報をできるだけ周知をしながら、まだ間に合いますので、市川委員からもご指摘あったような点も含めて、夏休み中のことについても、もう1回学校に、もし夏休み中に発生した場合にはと

というようなことも含めて、丁寧に周知をして、保護者の皆さんが安心感を持って夏休みに入っていただけるように、とにかく子どもは丁寧に進めていくということを一番に、基本にしていきたいと思っています。状況が刻々と変化する可能性がありますので、それについて先ほども言いましたように、また委員さん方のご意見をいただきながら進めていきたいと思います。山中教授ですかね、1年ぐらいはかかるぞというようなお話もありましたけれども、まさにこれからは長期戦に入ってきたかなと思います。

それでは、今お示しいたしましたこのフローチャートをお認めいただきましたら、あわせて夏休み中のことも含めて学校のほうへお伝えして、休み前に全家庭に周知できるような対応をしていきたいと思います。夏休みに入って状況の変化等がありましたら、また協議をいただく場合があるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号については承認することとします。

それでは、予定されていた案件は以上でありますけれども、他に何かございましたら、30日に定例教育委員会がありますので、そこでまたお願いしたいと思います。

橋本委員 1つだけいいですか。

教育長 はい。

橋本委員 先ほど申しあげた、NHKでやっていた千葉県の教育委員会の調査結果をベースに、松本市の小中学校での休み期間中の部分についてどの程度の進捗状況で、そのフォローアップ授業の有無とか今後の対応方針とか、その辺は次回で結構なのですけれども、教えていただければと思います。

学校指導課長 県主導で、毎月学習進度を調査して、4月は大体20%近くだったとか、そういうまとめ方でよろしいですか。

橋本委員 とうか、お休み期間中に課題を子どもたちに与えたわけですね。それが定着しているかどうかという問題があって、8割以上が定着していないというのが千葉県の結果だったわけですね。したがって、休み中に与えた課題を学校が始まった段階でもう一度一から全部フォローアップしないといけない。そのためには授業日数がとても足りないの、どこかカバーするところを考えないといけないというようなトーンだったと思うのです。そこは、もともとその

部分はカウントしていなくて、一から全部フォローしていくから大丈夫ですということなのか、定着状況はきちんとできていますということなのか、実情は、この千葉県の事例に比較して、どういう実情になっていますかという質問です。

教育長 それは改めて。今、テストなんかはやっている学校がありますよね。

福島委員 毎日テストだと言っています。

教育長 その辺も含めて夏休みに入ったところで学校に調査をかけるようなことで、ここで今まとめをやっているものですから。なかなか定着状況というのはどういふふうの評価するか。

橋本委員 まだそこまでやっていないということであれば、その辺の問題意識は持っておいていただく必要があるかなと思います。

教育長 そうですね。一番、今、問題になっているのは、履修主義でいくのか、習得主義というのですかね、履修と習得というそのバランスの問題がいろいろなどころでも論調としてあります。日本はどちらかと言うと、今まで履修主義を中心にやってきたのですけれども、これからは習得主義、どれぐらい定着しているかという、そのところは非常に大事だということで、特に今回のコロナの関係にしてはそういう議論もありますので、そういう視点でまた調査をぜひしておきたいと思います。

橋本委員 そんなに急ぐ話ではないと思いますが。

教育長 また8月の校長会でもその辺のところはお話をして、最終的には子どもたちがしっかり力をつけるということが一番大事なことですので、より丁寧に質の高い授業が求められるということは繰り返しお願いをしているところであります。

橋本委員 もう1点だけいいですか。

教育長 はい。

橋本委員 もう1点は、7月24日の日経新聞の1面トップだったと思いますが、端末配備が年内難しいというところが8割ぐらいあるというような記事が出ていたと思います。先般、国の補助をもらって、松本市でも全部配備するということがあったと思うのですが、その日経新聞によると、在庫不足で、出遅れたところは年内端末が用意できないというような記事だったので、年度内と年内では大分イメージが違ふと思いますけれども、当初考えた予定通りに手当てができそうなのかどうなのかというのは、これも次回の教育委員会でもいい

ですけれども、ご説明いただけたらと思います。

教育長 それでは30日に。

福島委員 いいですか。

教育長 福島委員。

福島委員 ちょっと戻ってしまうのですけれども、今回のこのフローチャートの変更によって、夏休み中の課外活動とか部活動についての変更はあるのかとか、どういう形になっているのかというのと、あと、今、各学校で健康観察カードというのをやっているのですが、その運用がこれによって変わるのかどうかという2点について、次回でもいいのですけれども、教えていただければと思います。

教育長 はい、分かりました。確認して30日に。

それでは、以上で第3回の臨時教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和2年度第3回臨時松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後4時55分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

山田 幸江

橋本 要人
